

## 議会運営委員会記録

### ○開催日時

平成30年11月20日 午前9時12分～午前9時19分

---

### ○開催場所

第2委員会室

---

### ○出席委員（9人）

委員長	今塩屋 裕 一	委員	福元 光 一
副委員長	持原 秀 行	委員	徳永 武 次
委員	杉 菌 道 朗	委員	成川 幸太郎
委員	永山 伸 一	委員	帯田 裕 達
委員	宮里 兼 実		

---

### ○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 新原 春 二

---

### ○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 大田黒 博

---

### ○その他の議員

議員 井上 勝 博                      議員 森 満 晃

---

### ○説明のための出席者

議会事務局長 田上 正 洋                      議事調査課長 砂 岳 隆 一

---

### ○事務局職員

事務局 局長	田上 正 洋	主幹兼管理調査グループ長	久保 淳 一
議事調査課 課長	砂 岳 隆 一	管理調査グループ員	堀之内 孝 充
課長 代理	瀬戸口 健 一	議事グループ員	藤井 朋 子
主幹兼議事グループ長	久米 道 秋		

---

### ○審査事件等

- 1 正副議長選挙に係る所信表明発言通告の取下げについて
  - 2 会派異動に伴う議会運営委員会委員の選任手続きについて
-

△開 会

○委員長（今塩屋裕一）これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

△正副議長選挙に係る所信表明発言通告の  
取下げについて

○委員長（今塩屋裕一）それでは、正副議長選挙に係る所信表明発言通告の取下げについてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一）それでは、正副議長選挙に係る所信表明発言通告の取下げについて、御説明いたします。

口頭になりますけれども、昨日の議会運営委員会でご説明しましたとおり、お二人ずつということで御説明いたしましたけれども、その後、議長選挙におきましては新原議員から、副議長選挙におきましては大田黒議員から、発言通告の取り下げがございましたので、御報告するものでございます。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、正副議長選挙に係る所信表明発言通告の取下げについては、説明のとおりとなりますので、御了承願います。

以上で、正副議長選挙に係る所信表明発言通告の取下げについてを終わります。

△会派異動に伴う議会運営委員会委員の選  
任手続きについて

○委員長（今塩屋裕一）次に、会派異動に伴う議会運営委員会委員の選任手続きについてを議題といたします。

まず、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一）会派異動に伴う議会運営委員会委員の選任手続きについて、御説明いたします。

資料1-1をごらんください。

本日ですが、11月20日に会派所属議員の変更届が提出されてございます。

つきましては、会派から委員を選出している議会運営委員会委員の選任手続きについて、御確認いただきたいと存じます。

1、会派所属議員の変更についてでございますが、新創会及び新生会から変更届が提出され、その内容については資料1-2のとおりでございます。

資料1-2をごらんください。

会派所属議員の変更状況でございますが、新旧掲げてございますが、新創会に所属されておりました新原議員が新生会へ変更されるということで、届け出が出てございます。

なお、届け出につきましては、会派代表者から添付資料の後ろのほうに写しをつけてございますので、御参照いただきたいと思います。

資料1-1にお戻りいただきまして、2の議会運営委員会委員についてでございます。

(1) 議会運営委員会委員の選出に伴う再計算につきましては、構成替えが予定されておりますことから、申合せ事項によらず、各会派から委員を選出することとしていることとさせていただきます。今回の異動に伴いまして再計算をいたしますと、資料1-3をごらんください。再計算の結果、自民むつみ会3、みんなのひとみ2、新創会2または1、新生会1または2、公明党1というふうになります。

資料1-1をごらんください。

(2) になります。再計算の結果、議員数割のうち、最下位（9人目）の順位におきまして、新創会と新生会の値が同数となりましたことから、申合せに基づき——下の点線囲みの一番下になりますが、最下位順位が複数成立し、定数を超える場合は、抽選で配分を決定するものとするという申合せに基づき——抽選で配分を決定する必要があります。本日の議会運営委員会におきまして、委員の配分を御決定いただき、決定しました会派から委員候補者の選出をお願いしたいと考えてございます。

(3)でございますが、各会派からの議会運営委員会委員の配分につきましては、次のA、Bのいずれかとなるということでございます。

パターンAでございますが、抽選の結果、新創会さんの選出委員数がお二人でしたら変更はございません。また、パターンBでございますが、新生会さんがお二人の場合は異動に変更が生じることとなります。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま説明がありました。質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、議会運営委員会委員については、申合せ事項に基づいて、最下位の順位が同数となっている新創会と新生会で抽選を行い、委員の配分を決定することとしたいと思いますが、そのように進めることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、そのように進めます。

それでは、新創会と新生会で抽選を行います。

新創会の代表者は私になりますので、ここで委員長の職務を副委員長に交代いたします。

[委員長と副委員長が座席を交代]

○副委員長（持原秀行）それでは、新創会と新生会で抽選を行います。新創会と新生会の代表者は、前に出てきてください。

それでは、当たりくじには丸印をつけてありますので、お二人で同時に引いていただきたいと思っております。

[代表者による抽選]

○副委員長（持原秀行）それでは、新創会が当たりくじを引きました。新創会のほうは変更がないということで、抽選が終了しましたので、ここで委員長と職務を交代します。

[副委員長と委員長が座席を交代]

○委員長（今塩屋裕一）新創会が当たりくじを引きましたので、新創会から委員の選出をすることになりました。

それでは、新創会が当たりくじを引きましたが、既に2名選出であり、変更はありませんので、御了承願います。

以上で、会派異動に伴う議会運営委員会委員の

選任手続きについてを終了いたします。

△閉 会

○委員長（今塩屋裕一）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会

委員長 今塩屋 裕 一